

第8章 総合評価

本準備書は、新潟県が策定した「新潟県資源循環型社会推進計画」に基づき、廃棄物の適正な処理を図り、上越地区において公共関与による廃棄物広域最終処分場整備事業を整備するにあたって、環境影響評価の内容を取りまとめたものである。

環境要素は、大気質、騒音、振動、悪臭、水質、地下水の水位、動物、植物、生態系、景観、人と自然との触れ合いの活動の場、廃棄物、温室効果ガス等の13項目を設定した。

調査は令和5年から令和6年にかけて約1年間実施し、調査範囲は動物及び植物、生態系では対象事業実施区域から約250mの範囲とし、大気質、騒音、振動等では、事業実施区域及び工事用車両、廃棄物運搬車両等の関係車両が走行する範囲を設定した。

工事の実施では、重機の稼働、資材の運搬、樹木の伐採等の影響が考えられたことから、工事計画及び環境保全対策などを勘案して予測・評価を行い、環境保全措置を検討した。

土地又は工作物の存在及び供用では、造成地の存在、工作物の存在、土地の利用、関係車両の走行等の影響が考えられたことから、事業計画及び環境保全対策等を勘案して予測・評価を行い、環境保全措置を検討した。

本事業の実施による環境への影響については、事業者の実行可能な範囲内でできる限りの回避・低減がなされ、環境保全に関する目標と整合しており、総合的な環境編影響の程度は軽微であると評価した。

また、環境に配慮した工事の実施及び施設の運営状況を確認するため、「第7章 事後調査計画」に示す事後調査を実施することとした。